

資料 2

菊川市長定例記者会見【令和 8 年 6 月 17 日】

プレミアム率 100% !

菊川市プレミアム付商品券「きくトクチケット 2026」を販売します !

担当：建設経済部 商工観光課 商工観光係 (TEL 0537-35-0936)

1 主旨・目的

物価高騰の影響を受けている市民への生活支援及び市内経済の活性化のため、プレミアム付商品券を販売します。



▲商品券イメージ

2 概要

額面	1 セット 10,000円
販売価格	1 セット 5,000円
プレミアム率	100%
商品券の券種	1 枚当たりの額面は、1,000円とし10枚で1セット (A 券 5 枚：大型店では使用不可、B 券 5 枚：全店舗使用可能)
販売期間	令和 8 年 9 月 1 日 ~ 令和 8 年 9 月 30 日の 1 カ月間 (予定)
利用期間	令和 8 年 9 月 1 日 ~ 令和 8 年 11 月 30 日の 3 カ月間 (予定)
購入方法	8 月下旬に市から世帯主宛てに郵送する購入引換券による購入 購入引換券と現金で引換販売 (1 回限り)
購入限度額	1 世帯 2 セットまで
対象者	市内全世帯 (7 月の基準日時点で住民基本台帳に記載された世帯)
商品券 販売場所	現在、調整中

3 その他

- ・ 菊川市商工会への委託事業となり、近日中に取扱店の募集を実施します。
- ・ 詳細については決定次第、市ホームページや広報菊川、市商工会ホームページ等でお知らせします。
- ・ 本事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、実施します。

資料 3

菊川市長定例記者会見【令和 8 年 6 月 17 日】

水道料金 6 力月分の基本料金を免除します

担当：生活環境部 水道課 庶務係 (TEL 0537-73-1115)

1 主旨・目的

物価高騰の影響を受けている市民や事業者に対する支援として、水道基本料金を 3 期分（6 力月分）免除します。

大井上水道企業団、掛川市、御前崎市と上水道の契約をされている方は水道基本料金 3 期分（6 力月分）相当額の補助金を支給します。

2 概要

(1) 対象者

菊川市、大井上水道企業団、掛川市、御前崎市と上水道契約をしている水道使用者・事業者
※国県市等の公共施設及び行政区域が牧之原市の水道使用者・事業者は除く

(2) 対象期間

①菊川市と契約をしている人（詳細は下記表のとおり）

A 地区（奇数月検針）… 8・10・12 月請求分

B 地区（偶数月検針）… 7・9・11 月請求分

②大井上水道企業団、掛川市、御前崎市と契約をしている人

水道基本料金 3 期分に相当する補助金を支給

(3) 減免に関する手続き

菊川市と契約している場合は、手続きは不要です。

大井上水道企業団、掛川市、御前崎市と契約をしている場合は、補助金申請書の提出が必要です。（対象者には、令和 8 年 12 月頃に補助金申請通知を発送予定です。）

(4) その他

従量料金（使用水量に応じて掛かる料金）及び
下水道使用料は免除の対象外となります。

本事業は、国の「物価高騰対応重点支援地方創
生臨時交付金」を活用し、実施します。

$$\begin{aligned}\text{水道料金} &= \text{基本料金} + \text{従量料金} \\ \text{下水道使用料} &= \text{基本料金} + \text{従量料金}\end{aligned}$$

	5 月分	6 月分	7 月分	8 月分	9 月分	10 月分	11 月分	12 月分
A 地区		6・7 月分 検針 → 請求 (基本料金免除)		8・9 月分 検針 → 請求 (基本料金免除)		10・11 月分 検針 → 請求 (基本料金免除)		
B 地区	5・6 月分 検針 → 請求 (基本料金免除)		7・8 月分 検針 → 請求 (基本料金免除)		9・10 月分 検針 → 請求 (基本料金免除)			

A 地区

西方地区、河城地区、横地地区、内田地区、小笠南地区、小笠東地区、町部地区のうち緑ヶ丘・柳町自治会、六郷地区のうち島・下本所・下半済・小出・神尾・牛淵・牧之原上下自治会

B 地区

加茂地区、平川地区、嶺田地区、町部地区のうち日吉町・宮前・西通り・本通上下・新通・初咲町・日之出町一丁目自治会、六郷地区のうち五丁目上下・打上・日之出町二丁目・上本所上下・上本所団地・雇用促進第 1、第 2・宮下・青葉台一、二、三丁目・仲島・県営住宅・虹の丘・つつじヶ丘

菊川市長定例記者会見【令和 8 年 6 月 17 日】

**子どもたちの多種多様なスポーツ・文化体験の実現に向けて
～ 子ども未来 夢投資 ～**

部活動地域展開を支援する企業協賛金を募集します

担当：教育文化部 学校教育課 教育改革推進係 (TEL 0537-73-1113)

1 主旨・目的

菊川市では、学校部活動の地域展開を進め、子どもたちが多様な文化・スポーツ活動に、親しむことができる持続可能な環境の構築を目指しています。地域展開後の受け皿として、認定地域クラブを中心とした新たな活動環境の整備を推進し、令和10年8月末までに休日部活動の地域展開の完了を目指します。

この取り組みを持続可能なものとするため、企業・団体の皆様からの協賛金を募集します。

2 概要

(1) 名 称

菊川市部活動地域展開支援協賛金

(2) 活用方法

以下のとおり、子どもたちの活動を支えるために活用します。

- ① 認定地域クラブの設立・運営支援に関すること
- ② スポーツ用具・楽器等の購入に関すること
- ③ 受益者負担軽減（困窮世帯への支援）に関すること
- ④ 指導者資格の取得や指導者研修会の開催に関すること など

(3) 協力企業のメリット

協力をいただいた企業・団体を、市ホームページやSNS、広報紙等にて紹介します。

(4) 周知活動

- ・ 菊川市商工会を通じて、市内企業へチラシを配付します。
- ・ 5 月 28 日に開催された企業交流会にて、赤堀教育長、山口会長（未来の部活動在り方検討会）より説明を行いました。

(5) 協賛の申込について

日 程	令和 8 年 4 月 1 日より受付中
金 額	1 口 5,000 円、上限 10 口 (50,000 円) / 年
申込方法	別添チラシに掲載している二次元コードより申し込み ※事業に関心のある企業へは、直接説明に伺います。

子ども未来 夢投資

子どもたちの活動を支える 協賛金のお願い



1口5,000円 からお願いします

子ども達の活動を支えます

- ✓ 認定地域クラブ支援補助
用具、資格取得、保険加入等
- ✓ 家庭支援
負担軽減サポート
夢を育む経済支援

協賛金の募集について

- ✓ 1口5,000円からお願いします
- ✓ 上限10口(50,000円)/年
- ✓ 令和8年4月1日より受付を開始します
- ✓ 税控除の対象になります

※認定地域クラブとは

部活動の代わりになる活動として、菊川市教育委員会が認めた地域クラブ

協賛金へのささやかなお礼として

 支援団体PR 市HP、SNS、広報誌に 企業名、団体名を 掲載します	 子どもとのつながり 子どもと企業との 交流を図ります	 企業名を掲載 条件:令和8年度～9年度の2年間で 合計10万円支援企業 子ども達が活動中に着用します！ ※作成費は別途寄付を募集します
---	---	--

令和10年8月

認定地域クラブ記念Tシャツ作成

菊川市教育委員会



お問い合わせ

菊川市未来の部活動在り方検討会
事務局(学校教育課)

☎ 0537-73-1113

✉ gakkou@city.kikugawa.shizuoka.jp

菊川市商工会の協力を得ております

菊川市
部活動地域展開
HP



令和10年8月から平日部活動のみ実施になります

休日の学校部活動は
地域展開となります
(認定クラブ)



改革の背景と要因

- ✓ やりたい種目が部活動にない
- ✓ 少子化により
1校ではチームがつかれない
- ✓ 教員の働き方改革

多種多様な認定地域クラブ

- ✓ 多種多様な文化・スポーツ
誰もが生涯を通して楽しむ環境
- ✓ 学区、世代を超えた豊かな交流
- ✓ 地域の指導者が運営
希望する教員も指導者として参加可能

協賛金の活用方法



新しい活動のスタートを支援

- ・地域クラブの設立・運営支援
- ・活動環境の整備



安心して活動できる環境づくり

- ・スポーツ用具・楽器等の購入
- ・ユニホーム・備品の整備



すべての子どもに挑戦する機会を

- ・会費制移行による負担増への支援
- ・経済的理由で活動を諦めない仕組みづくり



安全で質の高い指導体制へ

- ・指導者研修会の開催
- ・資格取得費用の補助(指導者の質的向上)

協賛金の申請手順

事業に関心をお持ちの企業様には事務局から説明に伺います。



QRを読み込み
フォームにて
申請

納付書を
事務局より
企業様へ送付

金融機関より
協賛金寄付
完了

菊川市長定例記者会見【令和8年6月17日】

転入さん、いらっしゃい！ ～ようこそ菊川へ～ 菊川ウェルカムプロジェクトが始動します！

担当：総務部 市長公室 営業戦略係（TEL 0537-35-0924）

1 主旨・目的

菊川市へ転入された方を歓迎する取組「菊川ウェルカムプロジェクト」を、7月1日（水）から始動します。本プロジェクトのきっかけは、昨年11月に地域おこし協力隊に着任した梅津有紀隊員の発案。半年前、実際に転入した経験から、面倒な転入手続きを「歓迎」でポジティブな印象に転換できないかと提案がありました。

転入者と市の最初の接点である転入手続きにおいて、笑顔で歓迎することで、転入者の第一印象をより良いものとし、「菊川って良いところだな」「菊川に来て良かった」と思ってもらえることで、新生活への安心感の提供や愛着度（シビックプライド）の向上、転出の抑制等を図ります。



▲梅津隊員

2 3つのウェルカム施策

①転入手続き窓口での感謝・歓迎

新生活への不安を抱きながら、面倒な手続きに来ていただくという負の要素が多い転入手続きの際に、「ようこそ菊川へ！転入してくれてありがとう！」と笑顔で歓迎の言葉をかけることで、不安の解消を図り、菊川市に対するポジティブな印象を与えます。

②ウェルカムリーフレットの配布

転入手続きには、待ち時間が生じますが、その時間を転入者へのアプローチの時間として活用。市の暮らしに関する情報を発信する公式LINEや、市の魅力を発信するInstagramの案内など、愛着度向上に貢献する情報を提供することで、転入手続きのストレスの緩和、フォロワー数の拡大を図ります。

③簡易アンケートの実施

待ち時間に簡単なアンケートに回答いただき、将来的な移住施策や転出防止施策の検討・実施につなげていきます。



3 将来展望

今後、転入者向けの市内案内ツアーや特典付きウェルカムパスポートの作成、アンケート結果を基にした施策など、転入者を大切にする施策を実施していくことを検討しています。

菊川市長定例記者会見【令和8年6月17日】

地域おこし協力隊が企画！～企業と学校をつなぐ～ 菊川の次世代を育てる企業伴走型探究プロジェクト 「Question for 菊川」をはじめます！

担当：総務部 地域支援課 市民協働係 (TEL 0537-35-0925)

1 主旨・目的

昨年10月より地域と学校をつなぐ「ユースワーカー」として活動中の菊川市地域おこし協力隊の村宮汐莉隊員が企画し、中学校の探究学習の時間を活用したプロジェクト「Question for 菊川」を開始します。本プロジェクトは、中学生が地元企業とタッグを組み、新たな地域ビジネスの創造に挑戦する取り組みです。

プロジェクトで最も重視しているのは、生徒たちの「やってみたい」「楽しい」という主体的な気持ちを引き出し、一人ひとりの個性や可能性を地域社会の中で伸ばしていくことです。地元企業との関わりや地域での実践的な活動を通じて、生徒たちは「自分のアイデアが社会に響く」という実感を得ることで、自己有用感を高めていきます。

また、学校での学びと社会とのつながりを体感することで、「自分も地域を変えていける」という若者の挑戦意欲を育むとともに、地域の未来を変革する新たな教育の土壌づくりを目指します。

2 概要

- (1) 実施校
(2) 日 時

菊川東中学校（4月～）、岳洋中学校（9月～）
 ※年間計画のうち企業が参画する日程が以下のとおりです

＜菊川東中学校＞	伴走企業の紹介
4月24日（金）	
5月29日（金）	どの企業とプロジェクトに取り組むか決定
6月19日（金）	ビジネスモデルのレクチャー
6月26日（金）	プロジェクトのアイデアの具体化
7月10日（金）	企業の視点でアイデアを深化
9月18日（金）	仮テーマ決定、アイデアの言語化
11月13日（金）	企画づくり
11月20日（金）	企業からのアドバイスで企画を深化
12月18日（金）	プロジェクト内容の発表



▲菊川東中の様子

- (3) 内 容

月に一回程度、企業が学校に訪問し、生徒と対話を重ね、企業の専門性と生徒の感性を掛け合わせ、地域社会に根ざした企画を深化させます。年度末には、探究活動の成果をを広く発信する発表会も開催予定です。

- (4) 参加企業

市内企業 14社
 オフィス凧、(株)落合組、(株)アイデア、(株)エコノスジャパン、
 (株)ウィズグロース、Smile Farm、ENCRAFT、(株)よさく屋 yorro's、
 (株)ソイルパッション、(株)ミクニ菊川事業所、はみんぐばーど、
 川崎工業(株)、菊川市役所、三鷹光器株式会社

- (5) 企画・主催

菊川市地域おこし協力隊 村宮汐莉

- (6) 問い合わせ

地域支援課市民協働係 (TEL 0537-35-0925)



▲村宮隊員